

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 34番 長谷川 たかこ 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 衛生行政	<p>【長期休日における休日応急医療体制の見直しとさらなる構築について】</p> <p>年末年始などの長期休暇中は、病院が閉まっている中で、救急要請をおこなう際の判断を間違えると、我慢しすぎて症状が重篤化してしまう可能性があり注意が必要である。昨年末から、新型コロナ・インフルエンザの同時感染拡大により、医療にひっ迫が生じ、年末年始、発熱外来にかかりにくい状況が生じ、高齢者、基礎疾患を有する方や妊婦・小学生以下の子ども達などの重症化リスクの高い人たちの救急医療提供体制が十分でない状況が足立区内において発生した。</p> <p>今回、私が体験した事例を紹介する。時期は、大晦日から元旦にかけて。背景は40度近くの高熱を発した子ども達2人を抱えた状況である。休日診療を受けられる病院の紹介を受けるため、東京消防庁救急相談センター#7119に連絡をしたが、何度連絡をしても、119の番号に連絡をするようにとの音声ガイダンスが流れ続けている状況だった。救急の受け入れ先でもある東部地域病院や青砥にある東京慈恵会医科大学葛飾医療センターに連絡をしたが、東部地域病院では「緊急の患者でいっぱいに対応できない。」、東京慈恵会医科大学葛飾医療センターでは、「緊急手術、予約以外は受け付けない。119に連絡をしてください。」と言われた。</p> <p>119に電話しても、電話が鳴りっぱなし状態で連絡が全くつかず、足立区ホームページに掲載されている休日診療紹介先の足立区医師会に電話をしても、早朝から夜までずっと話し中。直接行ってよいのか、そもそも診療して頂けるかもわからないため、電話を鳴らし続けてようやくつながったのが大晦日の夜20時40分過ぎ。看護師より伝えられた内容が、「非常に混んでおり30人待ちなので診察まで長時間かかる」との話だった。併せて「21時までの受付なので、診察に来るならば、あと20分の間に来てください」という状況でもあった。</p>
	<p>2月14日 午前・午後 9時00分受付 質問時間 20分</p>

行政区分

質問の要旨

コロナ感染症で解禁になったオンライン診療については、大変混み合っており、全てのオンライン診察が受付ストップになっていて、機能停止状態が大晦日から1月3日まで続いた。しかも、オンライン診療で処方箋をもらえたとしても、薬局が1月4日まで休みで開いていない状況でもあった。

今回の一例では、家族がいるので何とか市販薬と自宅療養で乗り切る事が出来たが、独居老人にとっては、ヘルプしてくれる人が身近にいないければ、どうなってしまうのだろうか。

【問】 救急医療の限界が訪れている。今回のように119に電話してもつながらなくなると、大変な事態まで想定しないといけない。今回の事案でもわかるように、既存の長期休日診療体制は充分ではない。区長は年末年始におけるひっ迫した医療体制についてどのような認識をお持ちなのか。また今後、区内における休日応急医療体制をどのように改善していくつもりか、区長の見解を伺う。

【問】 高齢者や基礎疾患のある方々、妊婦、そして子ども達の為にも、現在、区内4か所ある休日応急診療所をさらに拡充させ、旧こども家庭支援センター等跡地などの駅近の場所に更なる休日応急診療所の開設を強く要望する。区の見解を伺う。

【問】 休日応急診療をしている民間病院の情報の提供とその情報の見える化、東京版救急受診ガイドの周知を求める。

【問】 区内のオンライン診療に携わる医師を増やすためにも、足立区医師会より東京都の補助金を利用したオンライン診療の促進を求める。区の見解を伺う。

【問】 足立区が委託して休日応急診療所の中にオンライン診療を含めることはできないか、区の見解を伺う。

【問】 薬剤師会とも協議をして、調剤薬局の営業期間を増やすことも含めた環境整備を足立区医師会と薬剤師会で連携して、拡充することができないか。区の見解を求める。

休日応急医療体制の抜本的な見直しとさらなる拡充を足立区医師会・薬剤師会と連携し、行うことを強く要望し、迅速な対応を求める。

2 福祉行政

【全ての人安心して暮らせる、みんなにやさしいまちづくり】

「全ての人安心して暮らしやすい足立区のまちづくり」を目指すためには、より実効性の高いものとして、『当事者の声を反映した街づくり』が重要である。全盲の方であっても、車いすの方であっても、

行政区分

質問の要旨

介助者を必要とせず個人で普通に歩いてみたいという人たちを応援する社会をこの足立区から構築することが求められる。

社会に参画するためには、先ずはその受け皿としての公共インフラの整備が必要である。現状の点字ブロックでは、複数のバス停が有るため、バス停や庁舎へ向かう分岐点を特定できず、迷って道を探しているうちに、自分が何処にいるのか、どちらを向いているのかが分からなくなってしまう。

既存の点字ブロックに黒丸や三角といったマークをつけ、それをスマートフォンで読み取ると人工知能 (AI) が視覚障がい者の単独歩行に必要な情報を音声で伝えてくれる。各バス停へつながるバスロータリー上の警告ブロックをコード化点字ブロックに加工することにより、視覚に障がいがある来館者に対し、独りでも迷わず歩ける環境を提供できる。さらに音声案内の内容は、サーバー通信で提供されるため、歩行サポート情報だけではなく、情報ジャンルの選択により、生活、観光、防災等の情報や、ウェブサイトや動画情報等、様々な情報を多言語で取得することが可能である。視覚障がい者のみならず一般の区民や外国人等に対して、分け隔てなくサービスが提供できる情報インフラとなる。

鳥取市内では、現在、JR 鳥取駅から視覚障がい者支援センターまで約 500 メートルの区間にコード化点字ブロックが設置されている。既に都内においては、杉並区や品川区でコード化点字ブロックの実証実験が行われている。

【問】足立区においても先ずはモデル地区を設定し、区役所本庁舎内にコード化点字ブロックを敷設し、検証することを求める。将来的には、足立区全域の主要施設、駅までの通りなどにも設置をし、視覚障がい者のみならず一般の区民や外国人等に対して、分け隔てなくサービスが提供できる情報インフラの構築を目指すことを強く要望する。区の見解を伺う。

鳥取県では、視覚障がいの方は障がい者手帳があれば、級に関わらず、遠隔地にいるオペレーターが視覚情報をサポートする「鳥取県視覚障がい者遠隔サポートシステム・アイコサポート」が無料で使えるようになった。「アイコサポート」は、専用のアプリを使用し、スマートフォンのカメラ機能により映し出された映像をもとに、遠隔地にいるオペレーターが、視覚障がい者である利用者の必要とする視覚情

行政区分

質問の要旨

報を音声で伝えるシステムである。当事者はタイムリーに視覚情報を得ることで生活面での利便性を高め、いつでも気軽に安心して行動できる。安心して利用してもらうため、コールセンターは、厳しい個人情報管理のもとで運営され、研修を受けた社員がオペレーションをしている。

【問】足立区においても、視覚障がいの方の生活面での利便性を高め、いつでも気軽に安心して単独でも行動できる環境整備を構築することを強く要望する。障がい者手帳があれば、級に関わらず、遠隔サポートシステム・アイコサポートが無料で使えるよう強く要望する。区の見解を求める。

【問】また、「アイコサポート」や「コード化点字ブロック」に対する普及啓発を区のホームページや広報などで行うことを強く要望する。区の見解を伺う。

鳥取県では市区町村の日常生活用具給付とは別に県独自にスマートフォンの購入費補助金を交付している。令和4年6月から「情報アクセシビリティ コミュニケーション法」に基づき、視覚障がい者が ICT 機器を購入する際には補助が受けられるようになった。

- ① 拡大読書器では、据置型又は携帯型のいずれかで 99,000 円の補助
- ② スマートフォンでは（音声ガイド機能が標準装備されている又は同機能をインストールするもので）3 万円
- ③ タブレット端末（音声ガイド機能が標準装備されている又は同機能をインストールするものに限り）3 万円
- ④ ウェアラブル端末（カメラの文字認識技術による音声読上げなど視覚障がい者の情報取得に資する機能が搭載されているものに）10 万円
- ⑤ パソコン（音声読み上げソフト、表示画面拡大ソフト等がインストールされている又は当該ソフトを同時に購入するものに限り）10 万円
- ⑥ プレクストークに 44,500 円
- ⑦ 情報・通信支援用具として、以上のスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末、パソコンの情報機器を使用する際に必要な周辺機器のアプリケーションソフトに対する補助が 2 万円

【問】足立区においても、ひとりでも多くの目の見えない人、見えにくい人達が、これが有ればひとりのできるという希望を持ち、一歩踏

行政区分

質問の要旨

み出すきっかけになるものとして、スマートフォンの補助を行うことを強く要望する。区の見解を求める。

【問】ハード面の整備だけでなく、ソフト面の整備も重要である。スマートフォンを使いこなせるよう、定期的に継続した教室の開催を要望する。現在、年に1~2回の教室が開催されているが、目が見える人に目が見えない人たちのマニュアル操作の不便さはわからないという話しが当事者団体から声が以前から挙がっている。例えば、Voice Over の操作には限界があり、マニュアル通りには行かないため、講師を担当する企業側が、視覚障がいの方々に研修講師を頼んでいる。企業では当事者の不便さまで熟知しきれないため、視覚障がい者団体に直接、依頼すれば、NPO で対応可能であるとのこと。

区が当事者団体に委託をすれば、障がいをお持ちの方々への雇用の創出にもつながる。是非とも、毎月でも行える教室の開催と雇用の創出を併せた取組みを行って頂きたいと強く要望する。区の見解を伺う。

【問】障がいの有るなしに関わらず質の高い社会生活ができ、誰もが明るい未来を思い描くことが出来る環境を構築することが大切である。足立区が先進的な施策を次々と進めることで、それをお手本として全国の自治体に広がり、同じように困っている人、不便を感じている人の問題も軽減されていく。そして、足立区がユニバーサルデザインに配慮されたやさしい街になることで、足立区に住まう人達の心に余裕が生まれて、みんなの意識がやさしい・思いやり溢れる街へと変わっていく。ハードからソフト面の全てにおける、強力な推進体制を求める。区の見解を伺う。

3 子ども家庭行政

【結婚から妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化に向けて～ポピュレーションアプローチ～】

来年度、生後5か月から1歳4か月の子どもが対象となる子育て家庭訪問事業が行われることになった。直接訪問をすることで全ての子育て家庭における孤独や孤立を防ぐ取組みである。今回絵本の配布と読み語りセットになっており、よろずごとの傾聴となっている。

【問】当事者の親御さん達にお話をすると、絵本よりもオムツや軽度の家事支援をしてもらいたいとの声が挙がっている。今回4千世帯をくまなく訪問するのであるから、訪問した際にはアンケートを是非とも取って頂きたいと強く要望する。アンケートも自由に記載できる自

行政区分	質問の要旨
4 教育指導行政	<p>由欄以外に軽度家事支援・オムツ・絵本など、保護者達が何を求めているのかが分かるよう選択制にし、アンケートの収集をすることを求める。区の見解を伺う。</p> <p>【問】次年度の訪問では、保護者が希望する軽度家事支援・オムツ・絵本などを選択できるようにし、当事者保護者達が本当に望む支援となるよう、拡充していくことを強く要望する。区の見解を求める。</p> <p>【ペアレント・メンターの新規事業に向けた取組みについて】</p> <p>今年度より、私の提案によりペアレント・メンター事業の見直しが行われ、足立区が運営主体となった。発達の特性に関しては、適切な時期に発達を促す生活環境を整えることで、成果が出やすいと専門家が論じている。現在の支援は、発達障がいのグレーゾーンの親子に対する支援までは至っていない。その為、通常学級に在籍する困り感を持った多くの保護者達に寄り添った支援策を早急に構築し、アウトリーチ型の支援を行うことが求められる。そこで、通常学級に在籍するスキルの高い親に支援をする側になってもらい、個々の問題点や課題への明確化を行い、本当の支援に繋がるよう、全力で推し進めていく。</p> <p>【問】今年度より、こども支援センターげんきの一角で相談業務を行っている。発達障がいのグレーゾーンにお困りの親子に対する支援の強化として、通常学級に在籍する困り感を持った多くの保護者達の支援として、行き届くよう、適切な新規事業化を強く要望する。区の見解を伺う。</p> <p>【問】不登校の親の会と同様に行き渋りの親の会を新しく構築し、不登校の親の会や行き渋りの親の会との連携も図りながら、新規支援事業の定着化を図る事を求める。区の見解を伺う。</p>
5 福祉行政	<p>【医療的ケア児支援について】</p> <p>安全で長期的な在宅介護のためには、主介護者である家族、特に母親の負担軽減が必要不可欠である。レスパイトケアは、医療的ケア児だけでなくその家族を社会で支える「家族支援サービス」の一環である。医療的ケア児の健やかな成長と保護者の離職防止のため、そして、医療的ケア児を育てるご家庭が適切なサポートを受けながら、社会の中で自分らしく人生を歩めるために、医療的ケア児が生まれてから成人に至るまでの切れ目のない支援の構築をこの足立区で行えるよう、新規事業を行うことを提言していく。</p>

行政区分

質問の要旨

【問】仕事を希望する当事者の親御さんから、在宅レスパイトの予算を増やし利用者負担の撤廃と仕事で在宅レスパイトを必要とする世帯だけにでも 144 時間以上の利用ができるように整備をしてもらいと強く要望が入っている。

レスパイト事業の負担金は、自治体によって差異のある要素の 1 つである。荒川区を筆頭に千代田区、大田区、目黒区でも利用者負担が既に無くなっており、さらには、千代田区のレスパイト事業においては、現在、208 時間まで無料となっている。足立区においても、このレスパイト事業に自主財源を付け、4 区と同様にこの事業の無償化を強く求める。もしできないならば、4 区では何故できているのに足立区ができないのか。その理由も併せて伺う。区の見解を求める。

【問】千代田区同様に時間数を延長するよう強く要望する。区の見解を求める。

仕事と医療的ケア児の子育て支援を当事者の保護者はその後も、懸命に探し続けているが支援が全くない。もし健常児であれば、ベビーシッターやファミリー・サポート・センター、親族など、気軽に頼れる先はたくさんあるが、医療的ケアがあるというだけで、ハードルが一気に高くなる。

当事者保護者の声を届ける。

① ベビーシッター

ベビーシッターに登録している看護師資格のある方と繋がり、協力したいと言ってくれた方が何名かいたが、運営元が医療行為を許可していないためお願いすることができなかった。

医療行為のできるベビーシッター会社も存在するが、高額なため現実的に利用が難しい。

② ファミリー・サポート・センター

足立区で委託しているファミリー・サポート・センター事業所に相談し、看護師資格のある方に数名連絡を取って頂き、協力したいと申し出てくださいました方々がいたそうだが、足立区役所の方で、医療行為に対しての許可がおりず、利用できなかった。

【問】医療的ケア児もベビーシッターが安価、もしくは無償で利用できる体制を早急に足立区で構築するよう強く要望する。区の見解を求める。

行政区分

質問の要旨

東京都では、子どもや子育て家庭の日常的な不安や悩みに寄り添い、子どもや保護者の日常的な不安や悩みをチャットで気軽に相談できる新たなサービス「ギュッとチャット」を1月24日から開始している。どこに相談したら良いか分からないようなモヤモヤとした悩みを最初に相談する窓口として、気軽に利用できるもので、孤独・孤立による不安や悩みの予防・解消につなげていく支援事業である。子どもや子育て家庭が多様な相談相手（メンター）と気軽につながり、さまざまな不安や悩みを継続して対話できる「ギュッとチャット」というシステムが開設された。

【問】 医療的ケア児の親御さん達も、同様な内容でつながる事が出来る環境を求めている。いつでも気軽に地域の情報収集が保護者通しで出来、同じ境遇の仲間と共に成長できることは心強くもある。個人情報もある為、区や東京都などで管理し、情報を開示できるご家庭と繋がる場を東京都が主導で構築できないか。外出できずにいる医療的ケア児の親たちが親同士の情報交換や勉強会などが出来るコミュニティー機能がある SNS を活用した仕組みづくりを東京都に強く働きかけることを求める。区の見解を伺う。

【問】 学童においては先駆的には、既に杉並区、府中市、江戸川区で医療的ケア児の受け入れがされている。先進自治体を見習って、足立区においても子供たちの成長に合わせて学童で過ごすことが出来、親も仕事が継続してできる体制を構築すべきと考える。区の見解を求める。

【共同親権・ステップファミリーの支援制度の構築について】

離婚後の子育てに関する知識やステップファミリーに対する支援があれば、より生きやすい社会になる。両親の離婚後も離れて暮らす親子が自然に会える社会の構築と共同養育を基軸に広めていくことが子どもの福祉にとって重要である。共同親権は日本では2026年までに施行され、国においては具体的な体制整備などが検討されている。共同親権導入が決まった現在、その運用においては地方行政の役割は今まで以上に重要性が増している。

親の離婚による子どもの心理的負担の軽減と安定した生活の確保を図るためにADRの支援がある。弁護士などが夫婦の仲裁に入り、不要な争いを激化させずに協議を進めていくので、「子どもの気持ち

行政区分

質問の要旨

を真ん中においた話し合いの場づくり」がしやすくなる。離婚で揉めると、弁護士に相談し、裁判所での調停・裁判という流れになりやすいが「争うよりも歩み寄りを」をモットーに、たとえ離婚した元配偶者との間にわだかまりがあっても、親同士であることを忘れず、相手を責めず、子供のためにも親子交流は必要である。元配偶者と悪くない関係を築けたという成功体験を重ねていくことも、親としての務めなのかもしれない。

【問】港区においては、裁判外紛争解決手続（ADR）利用については、1 回目の調停期日までに必要な経費の一部を助成・上限 5 万円の助成金制度を設けている。練馬区においては、ADR を利用した場合、和解の成立不成立を問わず上限 5 万円。ADR により和解が成立し、民事執行をする旨の合意を行った場合には上限 7 万円の支給をしている。東京 23 区においては他にも、江戸川区、文京区がすでに同様の助成金を設けている。当区においても同様の支援を求める。区の見解を求める。

【問】船橋市では親子交流が親と離れて暮らす子どものために重要な取り組みであると考え、親子交流の実施を推進すべく、支援事業者を利用した際には補助金を相談支援 7 千円、親子交流実施支援には、上限 3 万円まで支給している。足立区においても親子交流支援を行うよう強く要望する。区の見解を求める。

参考：

- (1) 相談支援…親子交流（面会交流）を実施する前の事前相談等に要した利用料(上限 7,000 円)
- (2) 親子交流（面会交流）実施支援…親子交流（面会交流）を実施する際の付添や児童受け渡しの立ち合い等に要した費用(上限 30,000 円)(同児童で申請できるのは年度中 2 回まで)

近年、離婚とともに再婚も増加、現在では結婚する人達のおおよそ 4 分の 1 が再婚というデータも出ており、その中には子どもと一緒に再婚する人達も含まれ、多くの子連れ再婚家庭、いわゆる「ステップファミリー」が生まれている。ステップファミリーは、対人関係が複雑になりやすく、生活習慣や家庭内ルールの変更など様々な悩みや課題を抱えやすくなりがちであるが、一般的には十分に理解されていない。新しいパートナーや子どもと一緒にいることを悩み、考え、そして「家族になりたい」と願い、新生活がスタートするが、ステップ

34番 長谷川 たかこ

行政区分	質問の要旨
	<p>ファミリーだからこそその様々な悩みや課題が生じている。その悩みや課題は、ちょっとした知識や対応の仕方を知ることによって解決につながることも多くある。それぞれの家族のカタチができていくのを冊子という形で製作し、支援をする自治体が少しずつ増えてきた。</p> <p>【問】全国的には京都府、大阪府枚方市、東大阪市などでは、当事者はもとより、家族や子どもに関わる機関である市町村、学校、保育所等がステップファミリーについての正しい理解と対応について知識を得るとともに、相談、支援に利用してもらうことを目的とした啓発用冊子が作成され、ホームページ上でも公開している。他自治体の既存内容のデータを活用できるのであれば、足立区版に作り直し、ホームページ上で公開するなどし、周りの温かな支援につながる理解促進を図る取り組みとして、行うことを強く求める。区の見解を伺う。</p> <p>【問】私の議会提案により、令和5年4月「子どもと家庭のなんでも相談」にステップファミリーの相談窓口が開設された。せっかく相談窓口が設けられたのであるから、多くの当事者の方々に活用してもらうためにも、積極的な周知啓発を行なうよう強く要望する。区の見解を求める。</p>